

かつしか 区議会だより

主な内容 2・3面…代表質問 3・4面…一般質問 5～7面…予算特集 8面…可決された議案ほか

第1回定例会

2月	14日	本会議（議案の付託等） 予算審査特別委員会
17～19・21日		常任委員会（建設環境、保健福祉、文教、総務）
25日		議会運営委員会
26日		本会議（代表質問・一般質問）
27日		本会議（一般質問、議案の付託・議決）
3月	4～7・10・12日	予算審査特別委員会
12日		議会運営委員会
13・14・17・18日		常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
19・21・24日		特別委員会（区民サービス向上対策、危機 管理対策、都市基盤整備）
25日		区議会議員協議会（全員協議会）
26日		議会運営委員会
27日		本会議（議案の付託・議決） 常任委員会（建設環境、文教、総務、保健福祉） 議会運営委員会

No.265 令和7年（2025年） 4月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



水元さくら堤（4月撮影）

令和7年度予算が成立

全員協議会を経て、バルサアカデミー葛飾校運営法人への
グラウンド優先利用に反対する決議を全会一致で可決

今回の定例会では、区長の所
信表明を受け、5会派からの代
表質問と、11名の議員から一般
質問が行われました。
また、令和7年度葛飾区一般

会計予算をはじめとする区長提
出議案等58件と選択的夫婦別姓
制度の法制化に向けた議論の促
進を求める意見書など、議員提
出議案5件が可決されました。

区議会議員協議会（全員協議会）を開催

3月25日に区議会議員協議会（全員協議会）が開催されました。当日は、
バルサアカデミー葛飾校への対応について区側からの説明と議員からの質
疑が行われました。

可決された決議

バルサアカデミー葛飾校運営法人へのグラウンド優先利用に反対する決議
葛飾区議会は、区のスポーツ振興と健全な社会の実現を目指し、常に透明
性と公正を重んじて活動してきたところである。しかしながら、現在、不透
明な交際の支出、区に何ら相談もなく行われた事業譲渡契約など、不透明
な経営が行われていたバルサアカデミー葛飾校旧運営法人である一般財団法
人キッズチャレンジ未来の全容解明がなされないまま、新たな運営法人に対
しグラウンドの優先利用が認められようとしている。
区民が安心してスポーツを楽しむためには、信頼できる団体との連携が不
可欠であり、これまでの事業運営について何ら解明がないままグラウンドを
優先利用させることは、区のスポーツ環境を悪化させ、健全な競技活動を阻
害するおそれがある。

したがって、葛飾区議会は、今後も地域のスポーツ振興において、透明性
と公正を重視した取組を推進していくことを求め、区が新たな運営法人に対
し一般財団法人キッズチャレンジ未来が介在した状況で、グラウンドを優先
利用させることに断固反対する。また、全容解明すべく、区長を先頭に調査
することを強く求める。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書3件を可決し、関係機関に送付しました。
選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書

本区議会は、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度の早期法制化に
向け、家族の一体感や戸籍制度などを守ることを両立を図りつつ、子ど
もの精神面に充分に配慮したうえで、より積極的な議論を行うよう強く要
望する。

若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書

本区議会は、国会及び政府に対し、被選挙権年齢については満18歳以上
に引き下げるとともに、若者の政治参画を促進するため、立候補時の年齢
などに応じた供託金の見直しや地方議会議員の報酬の在り方、さらには、
若者団体の活動継続に必要な支援の在り方などについて、抜本的な改革を
行いつつを強く要望する。

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

本区議会は、国会及び政府に対し、次の事項について所要の措置を講じ
られるよう強く要望する。
①性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防
止プログラム等を受ける意義について、更なる啓発を図ること。
②再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正
施設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みを
つくり、届け出られた情報を自治体に提供すること。
③自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していな
いことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

可決された議案等

分は意見の分かれた案件
（各会派の賛否は8面参照）

【区長提出議案等 58件】

予 算 8件

▼令和7年度一般会計予算分

▼令和7年度国民健康保険事業特別会
計予算

▼令和7年度後期高齢者医療事業特別
会計予算

▼令和7年度介護保険事業特別会計予
算

▼令和7年度用地特別会計予算分

▼令和7年度駐車場事業特別会計予算
分

▼令和6年度一般会計補正予算（第6
号）分

歳入歳出にそれぞれ61億6千176万3
千円を追加し、予算総額を2千681億159
万6千円とする。

▼令和6年度後期高齢者医療事業特別
会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ1億254万4千円
を追加し、予算総額を126億2千374万4
千円とする。

制定する条例 3件

▼刑法等の一部を改正する法律の施行
に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法改正に伴い、職員の分限に関する
条例、プールに関する条例、行政不
服審査条例、個人情報保護に関する
法律施行条例、区議会の個人情報保
護に関する条例について、規定の整
備をする。

▼公文書等管理条例

公文書の適正な管理、歴史的公文書
の適切な保存および利用等を図るため
公文書等の管理に関する基本的事項を
定める。

▼建築物再生可能エネルギー利用促進
区域制度における説明義務の対象と
なる建築物の用途及び規模を定める
条例

8面に続く